

会議等議事要旨記録票

日 時	平成30年7月20日（金曜日）午後12時58分から1時00分まで		
場 所	知事執務室		
会議等名	会見ブリーフィング		
議 題	知事定例記者会見における質疑想定について		
参 加 者	知事、政策企画局長等 ■首都大学調整担当部長、■大学調整担当課長、■広報・調整担当課長		
配付資料	・7月20日会見用 質疑・想定（首都大学東京の大学名について）		
結 果 ※当てはまる項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> ①事案について了承（意見なし） <input type="checkbox"/> ②事案について了承（意見あり） <input type="checkbox"/> ③事案について要修正 <input type="checkbox"/> ④事案に不承諾 <input type="checkbox"/> ⑤別紙にて情報共有（説明のみ）		
主な内容			
作 成 者	大学調整担当課長 ■	確 認 者	首都大学調整担当部長 ■

(7月20日会見用 質疑・想定)

[首都大学東京の大学名について]

Q1 先週12日（木）の都政改革本部会議で行った、
首都大学東京の大学名を「東京都立大学」としては
いかがかという発言は、どういった意図からのものか
伺う。

- A1
- 先日の見える化改革の報告では、一般の都民等からの認知度が必ずしも十分でないという分析や、首都大学東京の学生からも大学名・知名度を改善してほしいという声があるという説明があった。
 - 都立の大学として更に輝く存在となってもらいたい。
 - そのための一つの方策として、まさに東京都立の大学であるということをシンプルかつ明確に表現する大学名として「東京都立大学」としたほうが、大学の在り方を都民の方々により理解していただくためにはないかと考えた。
 - 今後、ブランディング戦略の一環として法人で検討していただることになる。

**Q 2 首都大学東京の開学から13年経ったこの時期に
変えなくてはいけない理由は何なのか。**

A 2 • 開学時(平成17年)とは異なり、国際的にも大学間競争が激しさを増している現在、首都大学東京には、多数の大学の中で埋没してしまうのではなく、都立の大学として更に輝く存在になってもらいたいと考えている。そのためには、大学名を変えるくらいの大胆なブランディング戦略があってもよいのではないかと考えた。

**Q 3 昨年の都議選時の都民ファーストの会の公約の中に
「首都大学東京の名称を再検討し、都民に身近な大学へ
改革」とあったが、今回の発言はこの公約に沿ったもの
ということになるのか。**

A 3 • 都議選時の都民ファーストの会の公約については私も当然承知している。そもそも私はこのことについて問題意識を持っており、大学関係者や学生からも大学名に関して意見があがっていると聞いている。

**Q 4 「首都大学東京」というのは石原元知事が決めた大学名
だから変更するのか。**

A 4 • そうしたこととは全く関係がない。

<参考>

○ 首都大学東京について

- ・都立の4つの大学（東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学）の再編・統合により、平成17年4月に開学
- ・学生数 9,086人（学部 6,883人、大学院等 2,203人）
- ・これまでの卒業者数 約2万5千人

○ 首都大学東京の大学名について

- ・平成16年2月、知事会見で再編・統合後の新大学の名称を「首都大学東京」と決定した旨を発表。「首都東京を象徴する大学」という趣旨と説明
- ・当時は公立大学法人が設立されておらず、東京都が設置者
- ・統合前の「東京都立大学」も平成22年度まで併存した後に廃止

○ 見える化改革報告書における分析

- ・首都大学東京は、教育力、研究力、国際性などで評価される世界大学ランキングは国内総合で11位
- ・一方、大学認知率順位やブランド偏差値順位はそれぞれ中位程度
- ・大学の教育研究水準に対し、大学の認知度等が十分とは言えない。

○ 首都大学東京の平成29年度学生生活実態調査（見える化改革報告書より）

- ・「本学の改善してほしい点」で最も多く挙げられた項目
「大学名・知名度」 46.1%
- ・「広報の発信力を高めて、認知度向上、ブランド力向上を図ってほしい」、「就職活動で不利」などの意見も寄せられている。

○ 統合前の都立の大学の卒業・修了者数（短期大学は含まない。）

- | | |
|----------------------|----------|
| ・東京都立大学（昭和24年開学） | 約52,000人 |
| ・東京都立科学技術大学（昭和61年開学） | 約3,400人 |
| ・東京都立保健科学大学（平成10年開学） | 約1,400人 |
| 計 | 約56,800人 |

○ 名称変更に必要な手続き（時期、詳細は未定）

- ・法人の意思決定（経営審議会）
- ・法人が文部科学省へ事前相談
- ・定款等変更の議決（議会）
- ・法人が名称変更を文科省へ届出